

平成19年度 三番瀬再生事業の実施結果の概要について

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
1 干潟・浅海域 1 干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験 2 淡水導入の検討・試験 三番瀬再生実現化推進事業 当初予算額 13,000千円 決算見込額 8,947千円 【事業計画における5か年の目標】 ・干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験の実施 ・淡水導入の検討・試験の実施	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題、改善の方向等	現在残る干潟の環境を保全しつつ、三番瀬の多様な環境再生の試みとして、干潟的環境形成の試験及び淡水導入の試験計画の検討を進めます。 また、検討結果を踏まえて先行的に取り組む試験については、試験実施に伴う三番瀬の生態系や漁場環境への事前の影響予測等を行います。 学識経験者、漁業者、地元住民、環境保護団体等からなる検討委員会を6回、勉強会を1回開催し、干潟的環境形成及び淡水導入に係る試験計画案、モニタリング計画案を検討しました。 また、春季の事前環境調査を実施するとともに、試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響を検討しました。 干潟的環境形成及び淡水導入に係る試験計画原案を作成するとともに、事前環境調査、周辺環境への定性的な影響検討を実施することにより、20年度の試験計画策定に目処が立ちました。 ・検討委員会・勉強会はすべて公開で行いました。 ・検討委員会の資料及び議事録を県ホームページ上に公開しました。 ・試験計画の策定については、漁業者、関係機関等と協議しながら進める必要があります。 ・20年度は、検討委員会で検討を進めるとともに、三番瀬再生会議の意見及び三番瀬評価委員会の評価を受けながら、干潟的環境(干出域等)形成及び淡水導入の試験計画を策定します。 ・計画期間内に試験を実施するためには、試験の実施体制や関係機関、関係事業との調整等を行う必要があります。	(庁内検討グループ) 企画調整課 環境政策課 水質保全課 自然保護課 水産課 漁業資源課 漁港課 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課
2 生態系・鳥類 1 行徳湿地再整備事業 行徳湿地再整備事業 当初予算額 59,485千円 決算見込額 33,424千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬との海水交換、淡水導入促進施設の検討及び着工	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題、改善の方向等	行徳湿地を、三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所として整備するため、三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や淡水導入促進による汽水域化をめざし、整備内容を検討するための調査を実施するとともに、行徳内陸性湿地再整備検討協議会(学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による検討組織)において、具体的な検討を行います。 また、市川市、NPOなど関係者との協働による維持管理等を実施します。 1 湿地内施設整備調査 (1) 湿地内生物生息環境調査 一式 (2) 千鳥水門整備調査設計 一式 (3) 淡水導入施設整備調査設計 一式 2 行徳内陸性湿地再整備検討協議会の開催 3 湿地環境維持管理 一式 施設整備に向けた調査を進めるとともに、整備内容に係る検討会を開催し、今後の調査課題を明らかにしました。 また、水環境等の維持管理を行った結果、湿地環境が大きく悪化することなく維持されました。 ・行徳内陸性湿地再整備検討協議会において、公開で整備内容等について検討しました。 ・行徳内陸性湿地再整備検討協議会の協議結果を県ホームページに掲載しました。 ・水門や水路等の海水交換・淡水導入促進施設の整備や貧酸素水域の解消のための深み埋め戻し等の整備を順応的管理により具体化していくため、これまでの調査結果を踏まえ、湿地環境への総合的な影響評価を実施する必要があります。 ・20年度は、湿地環境の維持管理及び導流堤の改修工事を実施しながら、施設整備による湿地の水環境、生物環境等への影響評価を行うための調査を進めます。 ・今後も、海水交換・淡水導入促進施設の整備や深み埋め戻し等の整備の検討及び湿地環境への影響評価を進めます。	環境生活部 自然保護課

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>2 生態系・鳥類</p> <p>2 三番瀬自然環境調査事業</p> <p>三番瀬自然環境調査事業 当初予算額 42,400 千円 決算見込額 24,899 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬の自然環境の把握</p>	目的・概要	<p>中長期的の変動を含めた三番瀬の生態系を把握するために、生物とそれを取り巻く環境について、定期的な調査を行っていきます。</p>	環境生活部 自然保護課
実施結果	<p>1 三番瀬海生生物現況調査（魚類着底状況） 三番瀬海域その周辺地点において月1回着底稚魚を採取し、種の同定、個体数及び湿重量等の計測を行い、過去に実施した調査結果と比較により分布状況等の変動を把握しました。</p> <p>2 三番瀬鳥類生息状況調査 三番瀬及びその周辺に飛来する鳥類について、種の同定、個体数、行動状況及び食性等を下記の調査により実施し、過去に実施した調査結果と比較により変動を把握しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個体数経年調査 ・行動別個体数調査 ・スズガモ、カワウ食性調査 		
結果の評価	<p>本調査の実施により、三番瀬の全体の自然環境の把握に向け、魚類及び鳥類等の現状を把握することができました。</p>		
住民参加・情報公開の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調査方法等については、公開で開催した三番瀬評価委員会において審議され、その結果は県ホームページに掲載しました。 ・調査結果について、三番瀬自然環境データベースに登録し、広く公開していきます。 		
問題点・今後の課題、改善の方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・得られた調査結果をもとに、自然環境の変動を評価するとともに、順応的な管理による再生事業の実施に役立てる必要があります。 ・20年度は、引き続き自然環境調査を実施します。 ・三番瀬の自然環境を把握するため、今後も中長期的に生物、環境条件等の調査を行っていきます。 		
<p>2 生態系・鳥類</p> <p>3 生物多様性の回復のための目標生物調査事業</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・かつての生物多様性の回復のための当面の目標生物種の選定と再生のための調査・検討</p>	目的・概要	<p>生物多様性の回復の度合いを県民に分かりやすく示すため、三番瀬回復の目安となる生物種（目標生物）の選定を行います。</p>	環境生活部 自然保護課
実施結果	<p>三番瀬再生計画検討会議（円卓会議）時に作成された資料をもとに、三番瀬再生会議の一部メンバー等からなる「目標生物選定に係る勉強会」での意見を踏まえ69種の候補種を選定しました。 この生物候補種69種について、三番瀬を7つのエリアに区分し、過去の資料にある昭和50年度以降について、生物種ごとに、どこの区域にどのくらいの数が生息していたかを既存資料及び市川市自然博物館、浦安市郷土博物館への聞き取り調査等により整理しました。</p>		
結果の評価	<p>本調査の実施により、69種の生物候補種の生活史を把握することができました。</p>		
住民参加・情報公開の状況	<p>一般住民等のメンバーからなる「目標生物選定に係る勉強会」を開催し、意見を伺いました。</p>		
問題点・今後の課題、改善の方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度は、三番瀬再生会議の委員等からなる検討グループにて課題等を整理し、改善していきます。 ・生物多様性の回復の度合いを県民に分かりやすく示すため、検討グループにおいて目標生物種を選定し、三番瀬再生会議で報告・検討していきます。 		
<p>3 漁業</p> <p>1 豊かな漁場への改善方</p>	目的・概要	<p>三番瀬漁場再生検討委員会での検討を基に、現状の三番瀬の漁場環境を整理・再現した「漁場特性マップ」を18年度、19年度の2か年で作成し、漁業生産と漁場環境との関係を整理し、その情報を基に、漁業者から強く要望されている潮の流れの改善等、漁場再生の具体化に向けた検討を行います。</p>	農林水産部 水産局

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>法の検討</p> <p>三番瀬漁場改善検討事業 当初予算額 8,300 千円 決算見込額 8,295 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬漁場改善策に係る整理と評価</p>	<p>実施結果</p>	<p>1 漁場特性マップの完成 漁場環境や漁業生産状況に関する情報を追加して「漁場特性マップ」を完成させました。 (1) 情報の地図情報化(GIS) (2) 漁業生産状況と漁場環境特性との関係を可能な限り定量的に解析した漁場特性に応じた海域区分 (3) 漁業者が実感する海域区分との関係の考察</p> <p>2 漁場環境の改善方向の検討 マップ情報を基に、漁場環境の改善方向について検討を行いました。</p>	<p>水産課</p>
<p>3 漁業</p> <p>2 アオサ対策</p> <p>三番瀬漁場再生調査事業 当初予算額 5,172 千円 決算見込額 5,172 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・漁業者との連携によるアオサの発生状況に応じた回収・処理方法の確立</p>	<p>目的・概要</p>	<p>大量に発生したアオサは、堆積・腐敗して、三番瀬の漁場環境に悪影響を及ぼすことから、アオサを効率的に回収する方法を早急に確立する必要があります。 そこで、漁業者と連携してアオサの発生量を把握し、発生状況に応じた回収を行なうために、18年度に実用化したアオサ回収機の導入に対し助成します。また、アオサの有効利用・処理等に関する事例収集や検討などを行います。</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>
	<p>実施結果</p>	<p>1 発生量モニタリングを5回実施しました。最大発生量は7月の815トンで、調査を開始した16年度以降で最も少ない結果でした。 2 千葉県漁業協同組合連合会が導入したアオサ回収機一式の費用の1/2を助成しました。 3 地元市等及び関係機関から処理及び有効利用方策について情報収集するとともに有効利用策について検討しました。</p>	
	<p>結果の評価</p>	<p>この事業は、当初予定どおりの事業量を達成しました。</p>	
	<p>住民参加・情報公開の状況</p>	<p>・検討の場である「三番瀬漁場再生検討委員会」(3回開催)を公開で開催しました。 ・「三番瀬漁場再生検討委員会」の資料及び議事録を県ホームページに掲載しました</p>	
	<p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>回収されたアオサの処理については現状では焼却処理が主とならざるを得ないが、処理量及び処分するコスト等に課題があります。 20年度は有効利用を推進しアオサ処理の負担を軽減させるため、原料としてのアオサの無害性の検証、乾燥アオサ加工技術開発、成果品の有用性試験等を実施します。 また、漁業者と連携した発生量モニタリングの継続と漁業者によるアオサの回収機を使用したアオサの回収と漁場の効果的管理を推進します。</p>	
<p>3 漁業</p>	<p>目的・概要</p>	<p>三番瀬の漁場環境を改善するため、魚介類の生育場等として期待される藻場造成試験を、漁業者と連携したアマモの移植試験及びモニタリング並びにアマモの移植株の確保のための人工栽培試験として、継続します。</p>	<p>農林水産部</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>3 藻場の造成試験</p> <p>三番瀬漁場再生調査事業 当初予算額 828 千円 決算見込額 825 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・漁業者等との連携によるアマモ場づくり</p>	実施結果	<p>1 漁業者と連携した藻場造成 11月10日に市川側と11月17日に船橋側の各1か所(各200本)で実施しました。</p> <p>2 モニタリング 20年1月11日に実施したところ、硬い海底面に移植したアマモが消失しており、市川側で50本、船橋側で80本に減少しましたが、根付いた株は増加する傾向でした。</p> <p>3 人工栽培試験 18年11月に1,150株であったが、20年2月には4,000株を超えました。</p>	水産局 漁業資源課
	結果の評価	この事業は、当初予定どおりの事業を達成しました。	
	住民参加・情報公開の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の場である「三番瀬漁場再生検討委員会」(3回開催)を公開で開催しました。 ・「三番瀬漁場再生検討委員会」の資料及び議事録を県ホームページに掲載しました。 	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの調査から、移植適地はあるものの、秋に移殖すれば初夏までは群落が形成されますが、アオサの堆積、高水温、波浪等により夏季から秋季には全て枯死する結果となっています。また、漁業生物幼稚仔保育機能の確保には広い面積のアマモ場が必要であり、毎年、かなりの造成作業量となることが課題となっています。 ・移植後の繁茂状況の年変動も把握するため、20年度までアマモの移植試験及び人工栽培技術開発試験を行ないます。 ・漁業生物幼稚仔保育機能を確保するためには、毎年、かなりの造成作業量となることが課題となっており、「三番瀬漁場再生検討委員会」の意見も踏まえて、今後の進め方を検討してまいります。 	
<p>3 漁業</p> <p>4 ノリ養殖管理技術の改善</p> <p>ノリ生産管理技術システム化試験事業 東京湾全体を対象 当初予算額 999 千円 決算見込額 999 千円</p> <p>東京湾漁業総合対策事業(共同利用施設設置事業) 東京湾全体を対象 当初予算額 10,340 千円 決算見込額 10,340 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬の漁場環境に対応した適切なノリ養殖管理技術の確立</p>	目的・概要	<p>三番瀬をはじめとする東京湾のノリ養殖業の安定生産を実現するためには、漁場環境に対応した適切なノリ養殖管理技術を確立していくことが必要です。</p> <p>このため、現場での巡回・技術指導等を継続して漁場の変化を的確に把握し、漁場特性に対応した漁場行使やノリ網の管理等を漁業者と連携して進め、ノリ養殖業の振興を図ります。</p> <p>また、高性能冷水機整備を促進し、ノリ種網の品質を向上させ生産状況の改善を図ります。</p>	農林水産部 水産局 漁業資源課
	実施結果	<p>1 ノリ生産管理技術システム化試験事業 (1) 技術指導の実施 現地指導(周年)研修会(7月) (2) 情報提供の実施 ノリ芽健全度情報、のり養殖通報等の提供 【うち三番瀬関係事業分の状況】技術指導の実施：南行徳・市川市行徳・船橋市漁協</p> <p>2 東京湾漁業総合対策事業(共同利用施設設置事業) 高性能冷水機の整備 2漁協 2台</p>	
	結果の評価	この事業は、当初予定どおりの事業量をほぼ達成しました。	
	住民参加・情報公開の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の場である「三番瀬漁場再生検討委員会」(3回開催)を公開で開催しました。 ・「三番瀬漁場再生検討委員会」の資料及び議事録を県ホームページに掲載しました。 	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	<p>1 ノリ生産管理技術システム化試験事業 近年のノリ生育不良の原因には温暖化など大きな環境変動が背景にあることから、現場における養殖技術だけでは対応しきれないことがあります。 環境情報を収集し、生育不良や病害発生との関連性を調査するなど、実施可能な対処法を検討していきます。 引き続き、現場での巡回・技術指導を行っていきます。</p> <p>2 東京湾漁業総合対策事業(共同利用施設設置事業) 近年のノリ生育不良の原因には温暖化など大きな環境変動が背景にあることから、機器の整備や現場における養殖技術だけでは対応しきれないことがあります。 引き続き近年の高気温化に対応した高性能冷水機整備を促進していきます。</p>	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>3 漁業 5 高水温耐性ノリ品種の改良</p> <p>高水温耐性ノリ品種改良事業 東京湾全体を対象 当初予算額 15,142千円 決算見込額 15,142千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・漁業者との連携による高水温耐性ノリの開発</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>三番瀬をはじめとする東京湾のノリ主要産地では、海水温の上昇による養殖の開始時期の遅れや、年内の生産枚数の減少、病害による品質低下等により、ノリ養殖業は不安定な状況にあり、安定生産を実現していくことが必要ことから、漁業者と連携した高水温下での養殖が可能な新しいノリ品種の作出に取り組み、ノリ養殖業の振興を図ります。</p> <p>1 室内選抜試験 ・18年度の選別方法とは異なる選抜条件により優良な生育を示した8系統を選抜 ・16系統の葉体をプロトプラスチック化して優良葉体を選抜</p> <p>2 野外養殖試験 ・高水温耐性候補3系統と通常品種1系統を養殖し、3系統の高水温耐性が良好であることを確認。 ・ノリ生産者及び一般消費者の食味試験結果は通常品種と比べそん色ないとの評価</p> <p>この事業は、当初予定どおりの事業量をほぼ達成しました。</p> <p>・検討の場である「三番瀬漁場再生検討委員会」(3回開催)を公開で開催しました。 ・「三番瀬漁場再生検討委員会」の資料及び議事録を県ホームページに掲載しました。</p> <p>・新しいノリの作出については、選抜候補系統の養殖漁場における形質確認や養殖適正の把握が課題であり、新たな候補系統を加えてノリ養殖漁場での野外養殖試験を継続し、形質特性の評価や養殖品種特性の把握を行ないます。 ・また、プロトプラスチック化選抜した株の優良形質を遺伝的に固定することが課題であり、選抜株の形質確認を室内培養により行ないます。</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>
<p>3 漁業 6 アサリの資源生態に関する総合調査</p> <p>内湾貝類漁場調査事業 東京湾内湾を対象 当初予算額 209千円 決算見込額 209千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・アサリ浮遊幼生の生態及びアサリ資源の変動要因の解明</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、アサリ資源を持続的に利用するため調査・研究を進めることが必要なので、漁業者と連携したアサリの資源量や肥満度に関する調査を継続する必要があります。</p> <p>1 資源・肥満度調査 資源分布調査を偶数月に1回34点で実施した結果、平均の分布密度で見たアサリの資源の動向は、6月からアサリ稚貝の発生により増加し、8月には378個/平方メートルとなりましたが、9月の江戸川出水による影響で10月には287個/平方メートルに減少し、2月には44個/平方メートル(過去3ヶ年は20~29個/平方メートル)となりました。 肥満度調査を毎月1回3点で実施した結果、19年4月~20年1月のアサリの肥満度は昨年、一昨年より高めで推移しました。</p> <p>この事業は、当初予定どおりの事業量をほぼ達成しました。</p> <p>・検討の場である「三番瀬漁場再生検討委員会」(3回開催)を公開で開催しました。 ・「三番瀬漁場再生検討委員会」の資料及び議事録を県ホームページに掲載しました。</p> <p>アサリ漁場再生の検討には、アサリの資源生態動向を常に把握しておく必要があるため、資源・肥満度調査を継続実施します。</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>
<p>3 漁業 7 アサリ生産対策</p> <p>三番瀬漁場再生事業 当初予算額 2,900千円 決算見込額 2,900千円</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p>	<p>三番瀬では、アサリ資源の減少傾向が続いており、早急な資源の維持・増大策の実行が求められています。このため、アサリ資源の減少防止対策のひとつとして考えられる冬季の波浪抑制技術の導入について、これまで行ってきた調査データの解析結果をもとに、アサリの保護育成場を造成するための実証試験を行ないます。</p> <p>19年12月に40枚のFRP製消波パネルを市川市行徳漁協管内の貝類漁場内に千鳥足状に2、3、4列設置し、波浪減衰効果等を把握するため、1月下旬から試験区の沖およびそれぞれの試験区背面に波高計と流速計を設置し計測しました。結果は現在解析中です。</p> <p>この事業は、当初予定どおりの事業量をほぼ達成しました。</p> <p>・検討の場である「三番瀬漁場再生検討委員会」(3回開催)を公開で開催しました。 ・「三番瀬漁場再生検討委員会」の資料及び議事録を県ホームページに掲載しました。</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
【事業計画における5か年の目標】 ・アサリの冬季減耗対策、稚貝対策及び秩序ある漁場利用の確立	問題点・今後の課題、改善の方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・波浪抑制試験の実施期間がノリ漁期と重なるため、ノリ漁業に影響を与えないように試験区の設定について考慮する必要があります。また、波浪抑制による冬期減耗対策の事業化時の導入経費が多額となるため、業界だけで対応することは困難です。 ・三番瀬漁場の特性を十分考慮した上で、ノリ漁業者とも連携し事業実施していきます。 ・漁業者による適切な漁場管理について、今後も支援を継続していきます。 ・波浪抑制による冬期減耗対策の事業化について検討していきます。 	
<p>3 漁業 8 漁業者と消費者を結び取組</p> <p>地魚一番 in 千葉 全县を対象 当初予算額 4,603 千円 決算見込額 2,343 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・「千産千消」やブランドづくりの取組支援</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>三番瀬の漁業を活性化させるため、県下全域の取組と整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬漁業に係る情報発信を支援して消費者との結びつきを深め、幅広い県民からの理解を求めます。</p> <p>1 千葉のさかなおいしさPR (1,466 千円) (1) 「おさかな小冊子」をイベントで配布し、千葉のさかなについて広く普及しました。 (2) 千葉県シーフード普及促進協議会が実施する県産水産物のPR活動に対して助成しました。</p> <p>2 朝揚げ水産物直送システムの推進 (29 千円) 「朝揚げ水産物直送システム推進連絡会議」を開催し、関係者間の情報交換等を促進しました。</p> <p>3 県ホームページを活用した交流の推進 (300 千円) 県ホームページに千葉ブランド水産物認定品や朝揚げ水産物関連情報を掲載し、PRを実施しました。</p> <p>4 ブランドづくり支援 (550 千円) ブランド研修会や銚子市漁協が実施した漁獲物の付加価値向上等を図るための活動に対して助成しました。</p> <p>1 千葉のさかなおいしさPR 「おさかな小冊子」の配布は、多くの県民に県産水産物をPRするとともに、小中学生における食育の推進にも効果的に働いています。</p> <p>2 朝揚げ水産物直送システムの推進 20年1月現在の取扱量は42.1トンで、目標の33トンを上回りました。</p> <p>3 ホームページを活用した交流の推進 千葉ブランド水産物認定品や朝揚げ水産物等を販売する小売店や飲食店から掲載依頼のあった全店舗の情報を19年12月県ホームページに掲載しました。</p> <p>4 ブランドづくり支援 沖合底びき網漁業の漁獲物の鮮度向上及び製品開発の他、ホームページを作成するなど、漁獲物のPRを行いました。また、水産加工業者を対象にした研修会を開催しました。 千葉ブランド水産物認定品や朝揚げ水産物に関する情報を県ホームページに掲載しました。</p> <p>・引き続き、ブランド水産物のPRなどを中心に、効果的な県産水産物の販売促進に努める必要があります。 ・今後も、県下全域における取組との整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる様々な情報発信を支援して消費者との結びつきを深めていきます。</p>	農林水産部 水産局 水産課
<p>4 水・底質環境 1 海老川流域等の自然な水循環系の再生</p> <p>流域貯留浸透事業(海老川) 当初予算額 9,000 千円 決算見込額 10,000 千円</p>	目的・概要	<p>1 流域貯留浸透事業(海老川) 流域の市や住民と協働しながら、既存の樹林地の保全等、内陸部の緑地保全を進めるとともに、雨水浸透施設を設置を奨励するパンフレットの配布や建築・排水確認申請時における官民一体となった設置指導を行い、流域住民の啓発に努めつつ、多様な手段による総合的な雨水浸透対策の促進を図ります。</p> <p>2 総合治水対策特定河川事業(真間川) 真間川流域においては、急激な都市化の進展によって、湧水の枯渇、水質汚濁、生態系の変化などの問題が発生しており、真間川流域の健全な水循環系の再生を図るため、16年3月に流域住民、関係機関と協力してとりまとめた「真間川流域水循環系再生構想」の実施に向け、今後、具体的な実施施策を盛り込んだ行動計画の策定な</p>	県土整備部 河川環境課 下水道課

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>総合治水対策特定河川事業 (真間川) 当初予算額 - 千円</p> <p>印旛沼流域下水道事業 当初予算額 7,000 千円 決算見込額 22,051 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・海老川流域の湧水の保全と再生のため、樹林地の保全と再生を図りつつ、残された湧水源を保全し、まちづくりの様々な場面で雨水浸透対策等を促進</p>	実施結果	<p>どに取り組んでいきます。</p> <p>3 印旛沼流域下水道事業 海老川水系の各河川は都市化の進展により、水質汚濁や河川の維持流量の減少が危惧されるため、下水高度処理水を河川に導水し、新たな水環境の創造に取り組みます。</p>	
	結果の評価	<p>1 流域貯留浸透事業(海老川) 雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットを海老川流域の各小中学校へ配布しました。出張講義については、ちば生物多様性県民会議戦略グループ会議(8月)で行ったほか、11月に船橋市内の小学校1校及び中学校1校で行いました。</p> <p>2 総合治水対策特定河川事業(真間川) 「真間川流域水循環系再生構想」の実現に向けて、行動計画の策定に係る関係機関との調整を行うため、具体的な実施施策などの検討を進めました。</p> <p>3 印旛沼流域下水道事業 下水処理水還元用分岐施設整備 ・分岐施設の調整工事を実施 ・他の河川に放流するための分岐施設整備に係る詳細設計を実施</p>	
	住民参加・情報公開の状況	<p>「流域貯留浸透事業(海老川)」及び「総合治水対策特定河川事業(真間川)」については、当初予定どおりの事業量を達成しました。</p> <p>下水高度処理水還元用施設の試運転、分岐施設の調整工事を実施し、海老川の健全な水循環の再生に向けて、長津川と飯山満川へ還元放流を開始することができました。</p> <p>・行政・市民・企業の三者のパートナーシップを図るため、19年度海老川流域水循環再生推進協議会を20年3月19日に開催しました。</p> <p>・また、市民団体からなる海老川流域水循環再生推進協議会地域懇談会において、長津川と飯山満川への還元放流の現地視察を行うとともに、海老川流域水循環再生推進協議会に還元放流の実施状況について説明しました。</p> <p>・下水高度処理水河川還元放流について、県ホームページに掲載しました。</p>	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	<p>1 流域貯留浸透事業(海老川) より効果的な雨水浸透施設の設置促進についての啓発及び建築・排水確認申請時における設置指導の方法を検討していく必要があるため、これをいかに行うかが課題となっています。 引き続き啓発用パンフレットの配布、出張講義の実施及び関係機関との調整等を実施します。</p> <p>2 総合治水対策特定河川事業(真間川) どのような具体的な実施施策などがあるかどうか検討を進めます。 「真間川流域水循環系再生構想」の実現に向けて、行動計画の策定に係る関係機関との調整を行うため、具体的な実施施策などの検討を引き続き進めます。</p> <p>3 印旛沼流域下水道事業 河川への放流効果の検証を行うとともに、施設の適切な維持管理を実施していく必要があります。 放流効果の検証や水質測定を引き続き行いながら、関係する機関との協議や調整を進め、他の河川への導水時期等を検討していきます。</p>	
<p>4 水・底質環境 2 合併処理浄化槽の普及</p> <p>生活排水対策浄化槽推進事業</p>	目的・概要	<p>東京湾へ流入する汚濁負荷量を削減するため、富栄養化防止対策に有効な高度処理型浄化槽の普及促進及び単独処理浄化槽、くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進を図ります。</p>	環境生活部 水質保全課
	実施結果	<p>千葉県及び全域下水道区域である浦安市、習志野市を除く53市町村に対し、3,353基の浄化槽設置補助を行いました。(転換補助の基数は内数)</p> <p>(1) 設置補助 3,353基 (326,670千円) (2) 転換補助 (821)基 (61,990千円)</p>	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>全県を対象 当初予算額 374,166 千円 決算見込額 388,660 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき、国が定める総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流入する化学的酸素要求量(COD)窒素、りん等の負荷量を削減します。</p>	<p>計 3,353 基 (388,660 千円)</p> <p>【三番瀬関係事業分の状況】 三番瀬流域市の船橋市、市川市においては、321 基の浄化槽設置補助を行いました。 船橋市：141 基(内 転換補助 13 基) 市川市：180 基(内 転換補助 9 基) 計 321 基(内 転換補助 22 基)</p>	<p>結果の評価 三番瀬流域の船橋市、市川市においては、年度当初の設置補助予定数 298 基に対して 321 基の設置補助を行っており、順調に合併処理浄化槽の設置促進が図られました。</p> <p>住民参加・情報公開の状況 合併処理浄化槽の設置補助基数等の情報を「千葉県環境白書」に掲載するとともに、浄化槽の適正管理に関する情報を県ホームページに掲載しています。</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等 ・合併処理浄化槽の設置が法的に義務化され、通常型浄化槽新規設置補助による汚濁低減の効果は変わらないため、補助の廃止を予定しているが、市町会等から補助の継続要望が出されている。 ・補助事業の内容については必要に応じて適宜見直しを実施する。 ・高度処理型浄化槽の設置及び単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進する。</p>	
<p>4 水・底質環境 3 産業排水対策</p> <p>特定事業場等排水監視指導事業 全県を対象 当初予算額 40,509 千円 決算見込額 22,664 千円</p> <p>東京湾の総量削減対策事業 東京湾全体を対象 当初予算額 1,727 千円 決算見込額 1,139 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき、国が定める総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流入する化学的酸素要求量(COD)窒素、りん等の負荷量を削減します。</p>	<p>目的・概要 産業排水からの汚濁負荷量を削減するため、事業場検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。</p> <p>実施結果 1 特定事業場等排水監視指導事業 県所管分の規制対象事業場 1,422 事業場のうち 20 年 2 月末時点で、延べ 888 事業場に対して立入検査を行い、排水基準の遵守状況や排水施設の稼働状況を確認しました。 2 東京湾の総量削減対策事業 (1) 第 6 次総量削減計画及び総量規制基準の周知 事業者説明会 7 回開催 (2) 発生負荷量等管理調査の実施 18 年度実績データの集計 (3) 汚濁負荷量等の調査資料の作成 第 6 次総量削減計画の作成 300 部 水質汚濁防止法の手引きの作成 1,000 部 生活排水対策に係るリーフレット 20,000 部</p> <p>【三番瀬関係事業分の状況】 三番瀬流域に排出される県所管分の規制対象事業場 27 事業場のうち、延べ 13 事業場に対して立入検査を行い 1 事業場の違反(勧告)がありました。</p>	<p>結果の評価 1 立入検査を行った事業場の違反(勧告)は 1 件であり、三番瀬流域の事業場は概ね排水基準を遵守しています。 2 東京湾の総量削減規制対策事業については、ほぼ予定通り事業を実施することができました。</p> <p>住民参加・情報公開の状況 立入検査結果等の情報を「千葉県環境白書」に掲載するとともに、工場・事業場の排水規制に関する情報を県ホームページに掲載しています。</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等 ・東京湾の環境基準の達成率は改善傾向にあるものの、全国の状況と比べ依然低い状況であり、東京湾流域におけるより一層の対策の推進が必要です。 ・21 年度から第 6 次総量規制基準が適用される既存事業場について、基準値の周知徹底をはかり、負荷量削減対策に努めます。 ・これまでの対策を継続的に実施し、流入する汚濁負荷量の削減に努めるとともに総量削減計画の進行管理を行います。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p>
<p>4 水・底質環境</p>	<p>目的・概要</p>	<p>河川及び東京湾の水質改善について、広く流域の住民や飲食店等の小規模事業者を対象として、生活排水や事業</p>	<p>環境生活部</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>4 流域県民に対する啓発</p> <p>東京湾の総量削減対策事業 東京湾全体を対象 当初予算額 500 千円 決算見込額 500 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき、国が定める総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流入する化学的酸素要求量（COD）窒素、りん等の負荷量を削減します。</p>	<p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>系排水に係る自主的な取組の普及促進を図るため、リーフレットの作成やホームページによる広報・啓発活動を行います。</p> <p>1 リーフレットの作成・配布 東京湾の水質浄化についての理解と協力を得るため、生活排水対策に係るリーフレットを 20,000 部作成しました。</p> <p>2 県ホームページによる広報 生活排水対策や飲食店・食料品製造業等の排水規制等に関する情報を掲載するとともに、東京湾の水質浄化対策に関する情報を更新しました。</p> <p>リーフレットの作成・配布については、当初予定どおりの事業量をほぼ達成しました。 また、県ホームページによる広報については、東京湾の水質浄化対策に関する情報を更新し、当初予定どおりの事業量をほぼ達成しました。</p> <p>各種パンフレットや法律・条例の手続きに等について、県ホームページに掲載しています。</p> <p>・東京湾の水質汚濁の原因のうち、生活排水に起因するものが大きな割合を占めていることから、より一層の生活排水対策の推進が必要です。 ・19年度に策定した東京湾総量削減推進計画に基づき、県民等の主体的な取り組みを積極的に推進します。 ・これまでの対策を継続的に実施するとともに、河川流域や東京湾の自治体と連携して生活排水及び産業排水に係る自主的な取り組みの普及促進に努めます。</p>	<p>水質保全課</p>
<p>4 水・底質環境 5 江戸川左岸流域下水道事業</p> <p>江戸川左岸流域下水道事業 東京湾全体を対象 当初予算額 7,754,193 千円 決算見込額 7,639,589 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・江戸川左岸流域下水道の処理人口普及率の更なる向上</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁負荷量を削減し、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を促進するとともに、市の実施する関連公共下水道と連携して流域下水道の整備を進めます。</p> <p>1 管渠の整備 野田幹線 径800mm L=約0.6km 2 江戸川第二終末処理場の整備 水処理東系列機械設備 他 3 江戸川第一終末処理場用地の一部取得</p> <p>【三番瀬関係事業分の状況】 江戸川左岸流域下水道施設は、江戸川左岸流域の7市からの汚水を集水し処理している施設であり、東京湾に流入する汚濁負荷量を削減することにより、三番瀬を含む東京湾全体の水質改善に寄与しています。</p> <p>流域下水道の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進した結果、下水道を利用できる人口（処理人口普及率）が向上しました。</p> <p>・江戸川第二終末処理場で、夏休み親子下水道施設見学会や小学生を対象とした施設見学会を実施しました。 ・江戸川左岸流域下水道事業の概要及び工事概要を県ホームページに掲載しました。また、江戸川第二終末処理場の周辺住民へ、工事内容をお知らせしました。</p> <p>・市の実施する関連公共下水道と連携を密にし、適正かつ効果的な施設整備を実施するとともに、予定する事業量を確保する必要があります。 ・市の実施する関連公共下水道整備と連携を図りながら、限られた財源で最大限の効果が得られるよう、効率かつ効果的な下水道施設整備を進めていきます。また、公共下水道事業の適正かつ効果的、効率的な事業執行を促します。 ・順調に事業が進んでおり、高度処理に対応した水処理施設の供用及び処理人口普及率の向上が見込めます。</p>	<p>県土整備部 下水道課</p>
<p>4 水・底質環境 6 総合治水対策特定河川事業</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p>	<p>河川は生物の貴重な生息・生育の場となることから、水際や流れに変化をもたせ、護岸を緩やかにするなど、自然環境に配慮した多自然川づくりを進めます。</p> <p>1 事業箇所 利根川水系国分川（市川市堀之内地先外） 2 事業内容</p>	<p>県土整備部 河川整備課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
総合治水対策特定河川事業 (国分川) 当初予算額 60,000千円 決算見込額 60,000千円 【事業計画における5か年の目標】 ・利根川水系国分川多自然型護岸 (市川市堀之内地先、松戸市大橋地先)	結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題、改善の方向等	用地取得 900平方メートル 当初1,300平方メートルの用地取得を予定し、用地交渉を進めた。その結果、900平方メートルの用地について、地権者の理解を得ることができ用地が取得された。しかし、残りの400平方メートルについて、用地の取得ができなかったため、地権者の理解を得られるよう引き続き交渉を行う。 ・事業の推進に当たっては、地元住民や地権者の理解・協力を得ることが必要となる。 ・19年度に引き続き、事業の目的や効果が理解されるよう説明を行い、協力が得られるよう交渉を行う。 ・事業に必要な用地を取得し、自然環境に配慮した河道の整備を実施する。	
4 水・底質環境 7 青潮関連情報発信事業 東京湾漁場環境調査事業 東京湾全体を対象 当初予算額 - 千円 水質調査船運営事業 東京湾及び千葉県周辺海域を対象 当初予算額 9,783千円 決算見込額 9,625千円 【事業計画における5か年の目標】 ・青潮発生の原因でもある貧酸素水塊分布状況の情報発信	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題、改善の方向等	1 東京湾漁場環境調査事業 東京湾の水生生物の分布に大きな影響を与える「貧酸素水塊」の情報を把握・共有するため、海洋観測を行い、貧酸素水塊の分布情報を発信するとともに、県ホームページにおいて情報発信を行います。 2 水質調査船運営事業 東京湾に青潮が発生した場合に、水質調査等を実施して青潮の範囲や程度を確認するとともに、被害状況の情報を収集し、随時、関係機関に情報提供を行います。 1 「貧酸素水塊」の情報の把握及び情報の発信 (1) 速報を25回作成し、貧酸素水塊の分布及び青潮に関する情報を県ホームページで公開しました。 (2) シミュレーションによる分布予測図を6時間間隔で作成し、県ホームページで公開しました。 2 定期調査 16回 (青潮、赤潮調査) その他の海域調査時での青潮監視 33回 【三番瀬関係事業分の状況】 三番瀬を含む海域で3回の青潮の発生が確認され、関係機関に情報提供を行いました。 (9月2日~4日、10月1日~2日、10月16日~19日) 当初予定どおりの事業量をほぼ達成しました。 青潮の発生時には水質調査船による情報の収集を行うとともに、関係機関への情報提供等を行いました。 ・25回の情報発信のうち10回は、東京湾内湾の小型底びき網漁業者が海洋観測を行いました。 ・貧酸素水塊速報は、観測を行った当日中に県ホームページに掲載しました。 ・シミュレーションによる分布予測図は、更新するたびに県ホームページに掲載しました。 ・東京湾青潮等調整連絡会議に基づき、関係各課関係研究センターへ情報提供を行いました。 ・次年度以降も引き続き事業を実施していきます。 ・春から秋に東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、水生生物の分布に大きな影響を与えることから、今後も引き続き発生状況の把握と情報発信を行います。 ・引き続き定期調査を継続し、必要な情報提供を行っていきます。	環境生活部 水質保全課 農林水産部 水産局 水産課
5 海と陸との連続性・護岸 1 市川市塩浜護岸改修事業 海岸高潮対策事業 当初予算額 350,000千円 決算見込額 344,000千円	目的・概要 実施結果	老朽化が著しい2丁目地先の護岸について、早急に護岸の安全性を確保するとともに、海と陸との連続性を取り戻すことが必要であるため、生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進めます。 1 石積緩傾斜堤護岸工事 捨石部分 1工区 L=230m 2工区 L=120m 2 モニタリング調査 モニタリング調査3回実施	県土整備部 河川整備課

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>【事業計画における5か年の目標】 ・5か年整備目標：L=約900m (塩浜2丁目地先)</p>		<p>3 順応的管理 順応的管理手法に基づき実施</p>	
	結果の評価	<p>工事及びモニタリング調査については、当初予定した内容の工事・調査を実施し順応的管理手法に基づく検証の結果、良好な結果が確認されています。</p>	
	住民参加・情報公開の状況	<p>・公開による委員会、視察会、及び調査を実施し、事業を進めています。 ・委員会を初めとする住民参加の会議・イベント等については、事前事後の情報提供を県ホームページで実施しています。</p>	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	<p>・護岸整備を進めるにあたり、後背の街づくり計画と護岸改修との整合を図ることが求められますが、護岸改修が街づくり計画に先行する工程となっています。 ・塩浜地区の街づくり計画を所掌する市川市と情報交換を密にし、先行して護岸整備が可能な箇所の調整を図り、護岸の検討及び整備を進めていきます。 ・22年度を目標に塩浜2丁目900mの護岸改修を進めますが、捨石による当面の倒壊防止を図りつつ、環境に配慮した護岸構造を順応的管理手法により検討し、関係者の理解が得られるよう事業を進めます。</p>	
<p>5 海と陸との連続性・護岸 2 護岸の安全確保の取組</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・護岸の安全確保に向けた具体的な取組の実施</p>	目的・概要	<p>三番瀬における県が管理する護岸を適切に維持管理します。また、塩浜1丁目護岸については、安全かつ生態系に配慮した改修がなされるように、管理者である市川市と協議・調整を進めます。</p>	<p>総合企画部 企画調整課 県土整備部 河川整備課 河川環境課 港湾課 企業庁 地域整備部 建設課</p>
	実施結果	<p>1 県が管理する護岸適切に維持管理を行いました。 2 塩浜1丁目護岸の市川市との協議・調整市川市から要望のあった塩浜1丁目護岸の暫定補強工事への県からの財政支援について、協議・調整を行いました。</p>	
	結果の評価	<p>県が管理する護岸については、施設の点検を実施し、適切に維持管理を行いました。塩浜1丁目護岸については、県としては、市川市が所有・管理しているものであることから管理に要する費用への負担には感じられませんが、安全確保の観点から当分の間、台風等の被害があった場合には、市と協議することとしました。</p>	
	住民参加・情報公開の状況		
	問題点・今後の課題、改善の方向等	<p>塩浜1丁目護岸については、市川市が所有・管理している施設であり、現時点で県が支援できる制度がない状況です。関係法や過去の協定等を踏まえると、県としては対応が難しいが、安全かつ生態系に配慮した改修がなされるよう、今後も引き続き管理者である市川市と協議・調整を進めます。</p>	
<p>5 海と陸との連続性・護岸 3 自然再生(湿地再生)事業</p> <p>三番瀬再生実現化推進事業</p>	目的・概要	<p>自然なつながりを回復するための自然再生(湿地再生)について、塩浜護岸の改修や地元市と協議調整を図りながら、再生する湿地環境及び規模・構造等を検討し、関係機関等との調整を進めます。</p>	<p>(庁内検討グループ) 企画調整課 環境政策課 水質保全課 自然保護課 水産課</p>
	実施結果	<p>検討委員会を6回、勉強会を1回開催し、委員から案の提示や留意すべき点の議論などが行われました。</p>	
	結果の評価	<p>検討委員会では、いくつかの提案があったが、市川市の所有地での実施を前提としているため、市川市の意向が重要であることから、まず市川市の考えを聴くこととし、具体的な検討については20年度としました。</p>	
	住民参加・情報公開の状況	<p>・検討委員会・勉強会はずべて公開で行いました。 ・検討委員会の資料及び議事録を県ホームページ上に公開しました。</p>	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>【再掲】</p> <p>当初予算額 13,000 千円 決算見込額 8,947 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・自然再生(湿地再生)の実現に向けた取組</p>	<p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸も含めた自然再生については、用地所有者である市川市や環境学習や護岸整備との調整・連携が必要となります。 ・20年度は、市から示される考え方、案を基に検討委員会の議論を踏まえ、塩浜護岸の改修や地元市・関係機関等との協議調整を図りながら、自然再生(湿地再生)の基本的な事項を確定させていきます。 ・計画期間内に、「自然再生(湿地再生)」の実現への取り組みを行うためには、実施内容の検討に加えて、実施体制や関係機関、関係事業との調整、管理方法・管理体制の検討などを行う必要があります。 	<p>漁業資源課 漁港課 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課</p>
<p>6 三番瀬を活かしたまちづくり</p> <p>1 三番瀬周辺地区における調和のとれたまちづくりの取組</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬周辺地区における調和のとれたまちづくりの検討に向けた県と地元市との協議の場の設置とまちづくりの支援</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>三番瀬周辺地区における調和のとれたまちづくりについて、地元市と協議するとともに、各市が行う三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。</p> <p>地元市と意見交換会を実施(なお、船橋市に関しては、日程の都合上4月に実施)</p> <p>地元市と意見交換会を行い、事業は概ね達成しました。</p> <p>まちづくりは市町村が主体となって進める事業で、既に三番瀬周辺地区の市においても独自で取り組んでいる状況であり、県としては、地元市と協議するとともに、支援のありかたについて検討していく必要があります。</p> <p>19年度に引き続き意見交換会を実施するとともに、市が進めるまちづくりの進捗に合わせ、県としての支援のあり方を協議していきます。</p>	<p>県土整備部 県土整備政策課 都市計画課</p>
<p>7 海や浜辺の利用</p> <p>1 ルールづくりの取組</p> <p>海面利用指導調整事業</p> <p>当初予算額 504 千円 決算見込額 509 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・海や浜辺の賢明な利用のルールづくりに向けた地域協議の場の設置</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>漁業と海洋性レクリエーションとの円滑な海面利用を図るため、立て看板の設置等により海面利用ルールを周知します。</p> <p>また、海や浜辺の賢明な利用のルールづくりに向けた地域協議の場を設置します。</p> <p>1 立て看板の設置による海面利用ルールの周知 立て看板の設置 9本</p> <p>2 ルールづくり検討・調整の前段として、横浜市「海の公園」等の事例収集に行いました。</p> <p>・立て看板の設置により、漁業と海洋性レクリエーションとの円滑な海面利用を図りました。</p> <p>・単価上昇等により、設置本数は計画を下回りました。</p> <p>・ルールづくり検討、漁業者、地元市等との調整の前段として、他県の事例収集を行い、ルールづくりのあり方について検討しましたが、関係者との調整には入れませんでした。</p> <p>・予算確保につとめ、設置本数に反映させます。</p> <p>・今後とも、海面利用ルールの周知徹底を図るため、立て看板を設置していくとともに、取締り機関等とも連携して現地指導等を行います。</p> <p>・護岸利用について、住民の安全確保を前提とした海岸管理者との協議を進めることが、ルールづくりを検討するための前段として必要です。</p> <p>・地元市の意向を確認しながら、護岸利用についての海岸管理者との協議を促進していきます。また、ルールづくりについての地元協議の場設置のため、関係者との調整を図っていきます。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p> <p>農林水産部 水産局 水産課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
8 環境学習・教育 1 環境学習・教育事業 三番瀬再生に係る環境学習 検討事業 当初予算額 1,442千円 決算見込額 0千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬における環境学習・教育の実 施	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情 報公開の状況 問題点・今後 の課題、改善 の方向等	三番瀬の再生を進めていくためには、より広範に多くの人々が三番瀬に関心を持ち、再生への活動に参加できるようにしていくことが必要です。 そこで、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」を開催し、前年度に検討した三番瀬における環境学習のあり方を もとに、引き続き、環境学習のための人材の確保・育成、施設や場の提供等について、具体的な検討を行います。 委員会開催にあたり、調整を進めてきましたが、結果として三番瀬環境学習施設等検討委員会の開催には至りま せませんでした。 環境学習基本方針の策定を進めていたこと及び18年度委員会報告を受けて、関係部署等と今後の委員会の進め 方等について調整を行っていたことから、委員会の開催には至りませんでした。 委員会開催に係り関係部署等との調整に時間を要したことなどから、19年度においては委員会の開催に至りませ んでした。 今後、18年度委員会報告で示された基本的な課題を踏まえ、その課題の解決に向けて、具体的な検討を行うため、 関係部署等と調整のうえ、委員会を開催します。	環境生活部 環境政策課
9 維持・管理 1 三番瀬人材バンク事業 当初予算額 - 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬人材バンクの創設	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情 報公開の状況 問題点・今後 の課題、改善 の方向等	多くの県民の参加と協力のもとで三番瀬の再生を進めるため、再生に協力いただける方々を人材として登録し、 再生事業に協力いただくことが必要であることから、地元市やNPOなどからの依頼に基づき人材を派遣する「三 番瀬人材バンク」の創設に向けた準備・検討を地元市やNPOなど関係者と連携して進めます。 1 類似事例の収集 国、都道府県、市町村等他団体の類似事例の情報収集 3件 2 三番瀬人材バンクの枠組みについての素案を庁内で検討しました。 類似事例を参考として情報収集し、三番瀬人材バンクの枠組みについての素案を庁内にて検討しました。 ・地元4市やNPOなど関係団体の協力を得ながら、広く人材を集めていくことと併せ、基本的なルール・枠組み づくりについて十分に検討していく必要があります。 ・20年度に基本的なルール・枠組み(案)を検討し、地元4市やNPOなどと協議し、具体的な見通しを立ててい きます。	総合企画部 企画調整課
9 維持・管理 2 三番瀬パスポート制度 (仮称) 当初予算額 - 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬における地域協働の促進のた めの手法の検討	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情 報公開の状況 問題点・今後 の課題、改善 の方向等	三番瀬の再生に関わる地域住民や漁業者、NPOなどの協働を促進することが必要であることから、広域的な地 域協働につなげるための三番瀬パスポート制度(仮称)の仕組みづくりについて、類似事例の収集・分析を行うとと もに、地域住民、漁業者、NPOなど関係者へのヒアリングなどを行います。 インターネット、刊行物等により「地域通貨モデルシステム」等の類似事例の情報収集を行いました。 (名古屋市、別府市、阿蘇市、熊本県錦町ほか) 事例の収集を行いました。関係者へヒアリングする段階までは至りませんでした。 ・多くの県民や企業の参加を得ていくためには、当該事業単独で検討するのではなく、他の広報事業や維持管理事 業と有機的に連携しながら枠組みづくりを行なう必要があり、また、地元市、地域の住民、企業、漁業者との連 携が重要だと考えます。 ・更に情報収集に努めるとともに、地域住民、漁業者、NPOなど関係者へのヒアリングを行った上で、収集した 事例も参考にしながら、三番瀬パスポート制度(仮称)の手法について検討します。 ・幅広くかつ永続的に事業を進めていくためには、形だけのものではなく実質的な意味のある事業にする必要がある ため、性急に枠組みを決めるのではなく、十分な検討を行っていきます。	総合企画部 企画調整課

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
9 維持・管理 3 三番瀬の維持・管理活動 の支援 当初予算額 - 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬における維持・管理活動の支援の継続	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題、改善の方向等	三番瀬の再生を推進するためには、地元市や地元住民等による維持・管理活動との連携が必要であり、地元市や地域住民が行なう維持・管理活動を支援します。 1 地元市や地域住民が行なう維持・管理活動の後援を申請のあった2件に対し実施(県ホームページで広報協力)市川三番瀬クリーンアップ大作戦 浦安三番瀬クリーンアップ大作戦 2 三番瀬再生支援事業の創設 1 地域住民が主体となった実施する三番瀬クリーンアップ大作戦に対し後援を行なうとともに県ホームページでの広報協力を行いました。 2 三番瀬再生活動への支援として「三番瀬再生支援事業」を創設しました。(維持管理活動も補助の対象としていますが、19年度は補助申請はありませんでした。) ・いずれも住民参加型事業に対し、支援を行なうものです。 ・クリーンアップ大作戦に対する県ホームページでの広報支援、「三番瀬再生支援事業」の対象団体の公募など、情報公開の元を実施しました。 ・どのような支援方法が効果的か、さらに情報収集や関係者との意見交換を行なっていく必要があります。 ・効果的な支援方法の在り方について、情報収集や関係者との意見交換を通じ、検討していきます。	総合企画部 企画調整課
9 維持・管理 4 ビオトープネットワーク 事業 当初予算額 - 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・流域を含めた学校や公園緑地等を中心としたビオトープネットワーク計画の策定と展開	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題、改善の方向等	学校等を中心に「上流から三番瀬までの命のつながり」をキーワードとした流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の意見を聴きながら検討します。 ・「生物多様性ちば県戦略」において、県の取組のひとつとして、「ビオトープの整備及びネットワークの推進」を位置づけました。 ・「三番瀬環境学習施設等検討委員会」は開催されませんでした。 「生物多様性ちば県戦略」に位置づけることができました。 今後、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」において検討していきます。 また、本事業の実施に当たっては、「生物多様性ちば県戦略」における事業との連携も必要です。	環境生活部 自然保護課
9 維持・管理 5 モニタリング方法、指標 づくりの検討事業 当初予算額 - 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・モニタリング・マニュアルの作成	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題、改善の方向等	三番瀬の自然環境に関するモニタリング調査を進める場合は、調査結果を有効に活用できるようにするには、観察の方法や記録を統一することが、必要です。 そこで、学識経験者の助言を得て作成したモニタリングマニュアルを県ホームページに掲載し、広く周知を図ります。 三番瀬自然環境合同調査等において、モニタリングマニュアルを活用しました。 「モニタリング方法、指標づくりの検討事業」は、当初予定どおりの事業量を達成しました。 「モニタリングマニュアル」については、引き続き県ホームページに掲載しています。 ・「モニタリングマニュアル」の存在を知らない人が多いので、その周知の方法が課題です。 ・「モニタリングマニュアル」の周知の方法について、検討していきます。 ・今後も引き続き、「モニタリングマニュアル」を県ホームページに掲載し、広く周知を図っていきます。	環境生活部 自然保護課
9 維持・管理 6 三番瀬自然環境合同調査 実施事業	目的・概要 実施結果 結果の評価	三番瀬の再生に、多くの人々が参加し、計画の目的や手法を共有していく仕組みの一環として、一般からの参加を募って、三番瀬の自然環境に関する合同調査を実施します。 年2回のうち、1回が荒天のため中止になり、1回実施し、報告書を作成しました。 調査を通じて、三番瀬の底生生物や自然環境への理解を深めることができました。	環境生活部 自然保護課

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>三番瀬自然環境合同調査実施事業</p> <p>当初予算額 299 千円 決算見込額 57 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・自然環境合同調査の実施</p>	<p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公募により参加者を募集したところ、約20名の方が参加されました。 ・調査の実施状況や調査結果について、県ホームページで公開していきます。 ・現地調査は少人数グループ分けし、グループ毎に指導員を配置の上実施するが、多くの県民に参加いただくには、指導員を確保する必要があります。 ・三番瀬の再生に向けた基礎データとするため、収集したデータの分析等を行い、取りまとめを行う必要があります。 ・指導員を確保するため、専門団体、NPOなどとの協働・連携を検討します。 ・収集したデータの報告書を取りまとめます。 ・より幅広い市民の三番瀬の自然環境への理解を深めるため、市民性や専門性を持ったNPOなどが主体的に実施するように移行していくことを検討します。 	
<p>9 維持・管理 7 三番瀬自然環境データベース構築事業</p> <p>三番瀬自然環境データベース維持事業</p> <p>当初予算額 822 千円 決算見込額 788 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・自然環境データベースの構築及び更新</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施に係る順応的な管理を行う必要があります。</p> <p>このため、これまでに実施された自然環境に関する調査結果の効率的な活用を目的としてデータベースを構築します。</p> <p>「平成18年度三番瀬海生生物現況調査（底生生物及び海域環境）報告書」のデータを追加しました。</p> <p>「三番瀬自然環境データベース構築事業」は、当初予定どおりの事業量を達成しました。</p> <p>県民等の利用方法及び三番瀬における主な生物の紹介について、引き続き県ホームページに掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースの利用状況によっては、県ホームページで利用できる形態に再構築する必要があります。 ・利用状況の把握を行います。 ・今後も継続して、三番瀬に関する調査データを追加していきます。 	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>10 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進</p> <p>1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・条例制定に向けた取組</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>三番瀬の再生・保全の長期的な取組を支えるための三番瀬の再生・保全・利用条例の制定に向けて、各種調整等に取り組みます。</p> <p>「条例要綱案」について、用語の精緻な検討等を進めるとともに、過去の経緯等の情報を収集し、立法過程論からの検討を進めました。</p> <p>また、政策法務に係る立法技術についての情報収集や海洋基本法等、三番瀬に関連する最新立法の情報収集を行いました。</p> <p>事業計画の範囲内での検討等を進めています。</p> <p>条例については、県議会の議決案件であり、県担当課限りで事業が完了するものではありません。また、これまで、条例案文の検討の前段階にあるべき、立法事実の存否についての検討等が不十分であり、更には、条例化に向けての環境の醸成方法の検討をする必要もあります。</p> <p>従って今後は、条例制定に向けて検討を進めるとともに、広報事業と連携した条例化に向けての環境醸成について検討を進めます。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>10 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進</p> <p>2 ラムサール条約への登録</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p>	<p>三番瀬の再生事業と並行して、連携を考慮したラムサール条約への登録について、地域住民をはじめ、関係者・関係機関との協議・調整を進めます。</p> <p>1 18年度に引き続き、条約登録は時期尚早との意見を持つ漁業関係者との話し合いを実施しました。（漁協との延べ5回の勉強会・意見交換）</p> <p>2 関係する漁業協同組合の動きとして、船橋市漁業協同組合は、20年3月の臨時総会で、ラムサール条約への登録推進について決議しました。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>促進</p> <p>当初予算額 - 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬のラムサール条約への登録について関係者の合意形成</p>	<p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>関係者・関係機関との協議・調整を進めました。</p> <p>ラムサール条約登録の前に、漁場の再生等を優先している漁業協同組合もあります。このためラムサール条約の趣旨や鳥獣保護法の規制等の説明だけでは、話し合いが進まない状況にあります。 今後、話し合いを続けるには、漁場再生を含む三番瀬再生の具体的な進展が必要です。 ・県関係部局等と十分に連携し、漁場再生の具体的な進展を働きかけます。 ・引き続き地元市等と連携し、より幅広い漁業関係者との勉強会を進めます。 再生会議の中にワーキンググループを設置し、登録の促進に向けて課題等を整理します</p>	
<p>1 1 広報</p> <p>1 インターネットなどによる情報発信</p> <p>インターネットなどによる情報発信 当初予算額 - 千円</p> <p>三番瀬再生国際フォーラム開催事業 当初予算額 5,500 千円 決算見込額 4,489 千円</p> <p>三番瀬ライブカメラ設置・運営事業等 当初予算額 659 千円 決算見込額 646 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・わかりやすい情報の発信</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、最新の情報を広く継続的に発信します。 三番瀬の再生に向けた県民の理解と協働の促進を図り、県民運動の新たな展開の契機とするとともに、広く国内外に情報を発信していくため、「三番瀬再生国際フォーラム」を開催します。 三番瀬に対する県民の関心を高めるため、ふなばし三番瀬海浜公園に設置したカメラからの映像を県ホームページに掲載し、誰でもリアルタイムで三番瀬の海や干潟、渡り鳥の姿等を見ることができるようになります。</p> <p>1 インターネットなどによる情報発信 ・県ホームページ（三番瀬コーナー）の更新（年60回） ・英語版ホームページの開設 ・再生会議や各種事業の告知等を、県民日より、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用して実施しました。</p> <p>2 三番瀬再生国際フォーラム開催事業 ・基調講演 ロン・コックス、ニール・モアーズ ・三番瀬、生物多様性についての説明・発表 ・分科会（藤前干潟・石西礁湖・三番瀬）総括パネルディスカッション</p> <p>3 三番瀬ライブカメラ設置・運用事業 ・適正な維持・管理を実施しました。</p> <p>1 インターネットなどによる情報発信及び三番瀬ライブカメラ設置・運用事業 最新情報を遅滞なく掲載するとともに、ライブカメラの適正管理を行った結果、県ホームページ（三番瀬コーナー）の閲覧件数は大幅に増加し、三番瀬への関心を高める効果がありました。</p> <p>2 三番瀬再生国際フォーラム開催事業 約400人の参加者を得て、多くの報道関係者の取材・報道もいただき、広く国内外の方々に、三番瀬の再生・保全と国内外の環境保全、住民参加等についての御理解を深めていただき、大きな成果（広報・情報発信）を上げられました。</p> <p>1 インターネットなどによる情報発信 県民等が実施する三番瀬に関するイベント等の情報については、連絡いただければ掲載することとなっています。</p> <p>2 三番瀬再生国際フォーラム開催事業 企画・運営協力者を募集し、講演者等の決定・依頼等を含め、企画からフォーラム当日の運営、報告書の作成まで、一般県民と千葉県との協働で進めてきました。</p> <p>県民から見てさらにわかりやすいホームページの作成に努めます。 国際フォーラム講演者や参加者等からいただいたさまざまな情報やご意見等を今後の三番瀬の保全・再生に活かしていきます。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>1 1 広報</p>	<p>目的・概要</p>	<p>三番瀬再生会議や三番瀬の自然環境等に関する資料の展示・閲覧等により、広く県民に情報提供を行い、その関</p>	<p>総合企画部</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>2 広報拠点活用事業</p> <p>サテライトオフィス運営委託事業 当初予算額 6,442 千円 決算見込額 6,437 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・広報拠点の充実</p>	<p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>心と理解を深めることを目的として設置しており、県民参加による再生の取り組みの一環としてその運営をNPOに委託して実施しています。</p> <p>県ホームページなどによる三番瀬サテライトオフィスの広報・PRに努めるとともに、NPOを通じた各種資料の展示・閲覧・説明、各種ビデオの備え付け・視聴等により魅力ある運営に努めました。 三番瀬サテライトオフィスへの訪問者数は、18年度9,497人から19年度10,786人と約13.6%増加し、年々増加傾向にあります。</p> <p>三番瀬サテライトオフィスへの訪問者数も増加傾向にあり、19年度において、初めて1万人を超え、一定の成果を挙げました。また、昨今の契約状況等を考慮して、初めて企画提案方式による公募を行い、プレゼンテーション、選考委員会等を経て20年度事業の委託先団体を決定しました。</p> <p>曜日毎に各NPOが運営しています。また、月に1回、各NPOの代表が集い、サテライトオフィス運営会議を実施し、情報共有・意見交換等を行っています。 県ホームページなどで「千葉県三番瀬サテライトオフィス」の紹介をしています。</p> <p>運営委託先団体と千葉県との間で事業運営上の話し合いの機会を多く持ち、互いの違いや特性を生かしあいながら、よりよりパートナーシップを一層構築し、一般の方々への三番瀬への関心が高まっていくような広報など魅力アップのための工夫、努力をしていく必要があります。 月に1回実施しているサテライトオフィス運営会議等で、事業に対する目的意識を深めつつ、一般の方々への三番瀬への関心が高まっていくような広報や魅力アップのための工夫、努力を重ねていきます。</p>	<p>企画調整課</p>
<p>1 1 広報 3 三番瀬フェスタ開催事業</p> <p>三番瀬再生支援事業（後掲） 当初予算額 2,000 千円 決算見込額 1,473 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬フェスタの開催</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>イベントによる広報として、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについて、三番瀬再生支援事業を活用して支援を行います。</p> <p>1 三番瀬再生支援事業補助金（1,000千円（後掲事業の内数）） 市民団体が19年10月に開催した事業1件に対して、三番瀬再生支援事業補助金により財政支援を行いました。</p> <p>三番瀬再生支援事業補助金の一部として、予定通りの補助金の交付、補助事業の実施を、ほぼ達成しました。</p> <p>補助対象事業自体が、住民主体により実施されました。なお、補助金審査については、三番瀬再生会議委員（公募委員）が選考委員に就任していました。 補助対象事業自体が一般公開事業でした。なお、補助金の交付については、事業前及び事業後に、団体関係者による事業等の紹介等を公開の場で行いました。</p> <p>補助事業の一部として実施しているため、県予算の確保が必須となります。 21年度以降についても、所要の予算を確保することが必要です。 基本的には、現行制度を維持することとなります。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>1 1 広報 4 三番瀬再生活動への支援</p> <p>三番瀬再生支援事業 当初予算額 2,000 千円 決算見込額 1,473 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・NPOによる再生事業への支援と県民参加に向けた広報</p>	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組を財政的に支援するため、経費の一部を県が補助する制度を創設します。</p> <p>1 三番瀬再生支援事業補助金（1,473千円） 最終的に、3団体に対して、総額1,473千円の補助金を交付しました。</p> <p>最終的な交付金額は予算額を下回りましたが、3団体の多様な事業に対し交付を行い、交付事務についても予定通りに進めることができました。</p> <p>補助対象事業自体が、住民主体により実施されました。なお、補助金審査については、三番瀬再生会議委員（公募委員）が選考委員に就任していました。 補助金の交付について、事業前及び事業後に、団体関係者による事業等の紹介等を公開の場で行いました。</p> <p>補助事業の一部として実施しているため、県予算の確保が必須となります。 21年度以降についても、所要の予算を確保することが必要です。 基本的には、現行制度を維持することとなります。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
1 1 広報 5 三番瀬再生クラブ(仮称) <u>の設立</u> 当初予算額 - 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬再生クラブ(仮称)の設立	目的・概要	多くの県民や企業の参加のもと三番瀬の再生を進める必要があります。そこで、地域の住民・企業をはじめ、県民や県内企業等が集う「三番瀬再生クラブ(仮称)の設立を目指し、検討を行ないます。	総合企画部 企画調整課
実施結果	1 類似事例の収集や関係者へのヒアリング ・企業や住民との連携に関するインターネットや刊行物等による類似事例の情報収集 環境問題に関する住民やNPOと行例の連携事例を収集 5件 ・特に参考になりそうな事例の関係者へのヒアリング 2件 2 三番瀬再生クラブ素案となりうる枠組みについて検討		
結果の評価	いくつかの参考事例を情報収集し、検討の材料としましたが、直接的に三番瀬再生クラブの枠組みに適用できそうな事例は把握できませんでした。収集した事例も参考にしながら枠組みの案を検討したものの、具体的な案として公表できる段階までは至りませんでした。		
住民参加・情報公開の状況			
問題点・今後の課題、改善の方向等	多くの県民や企業の参加を得ていくためには、当該事業単独で検討するのではなく、他の広報事業や維持管理事業と有機的に連携しながら枠組みづくりを行なう必要があり、また、地域の住民・企業とのネットワークを有する市町村との連携も重要だと考えます。 他の広報事業との連携方法を検討するとともに、市町村とも協議し、再生会議にも意見を求めていきます。 形だけのものだけでなく実質的な意味のある事業にするため、性急に枠組みを決めるのではなく、十分な検討を行っていきます。		
1 1 広報 6 三番瀬再生キッズ育成事業 当初予算額 - 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬再生キッズへの支援	目的・概要	子供たちの自主活動の促進に関する事業実施に向け、各地の活動事例の収集や事業推進上の課題整理を行います。	総合企画部 企画調整課 教育庁 企画管理部 教育政策課
実施結果	1 活動事例収集・課題整理 環境問題に係る、小学生の活動事例の収集や事業推進上の課題整理等を進め、小学生に対し、夏期において直接的に貴重な経験を提供することを事業の契機とすることとし、20年度に具体的な事業を夏期に実施することを予定しています。		
結果の評価	予定通りの事務を進め、20年度に事業化しました。なお、三番瀬再生支援事業補助金を得て、NPOにより企画・制作された「三番瀬かるた」の小学校への配布について、総合企画部と教育庁で連携の上、支援を行いました。		
住民参加・情報公開の状況			
問題点・今後の課題、改善の方向等	20年度においては、具体的な事業を実施します。 更なる展開を図るため、三番瀬再生支援事業補助金を活用した、NPOなどを主体とする取り組みを検討します。		
1 1 広報 7 三番瀬再生の広報に係る <u>標語・図案等の検討</u> 当初予算額 - 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討	目的・概要	NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進するため、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語(キャッチコピー)・図案(シンボルマークなど)について、公募により決定するとともに、今後の活用方法や効果等について検討します。	総合企画部 企画調整課
実施結果	1 類似事例の収集 ・国、都道府県、市町村等他団体の類似事例の情報収集 3件 2 標語・図案等の検討にあたっての基本的ルール・枠組みについて庁内で検討しました。		
結果の評価	類似事例を参考として情報収集し、三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討にあたっての基本的ルール・枠組みについての素案を庁内にて検討しました。		
住民参加・情報公開の状況			
問題点・今後	地元4市やNPOなど関係者の協力を得ながら、広く人材を集めていくことと併せ、基本的なルール・枠組みづ		

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
	の課題、改善の方向等	<p>くりを詰めていく必要があります。</p> <p>20年6月を目途に公募要綱を策定し、7～8月に公募を実施し、9～10月に選考委員会の開催、選定、公表を行い、以降、普及活動を行っていく予定です。</p> <p>決定した標語・図案等の普及活動と併せ、今後の活用方法等について、引き続き検討を行っていく必要があります。</p>	
<p>1 2 東京湾の再生につながる広域的な取組</p> <p>1 国、関係自治体等との連携による広域的な取組</p> <p>八都府市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会運営事業</p> <p>東京湾全体を対象 当初予算額 132千円 決算見込額 17千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・東京湾の再生につながる広域的な取組</p>	目的・概要	<p>東京湾の再生には、汚濁負荷量の削減による水質改善をはじめとする様々な対策が必要です。そこで、これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。</p>	総合企画部 企画調整課
	実施結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 1都3県が連携し、第6次総量削減計画を策定しました。 2 流域住民等を対象とした東京湾浄化に関する普及啓発資料を、県ホームページに掲載形式で作成しました。(ワーキンググループ4回、部会2回) 3 関係機関とともに研修会等を開催し、環境保全に係る啓発を行いました。(幹事会4回、総会1回、研修会1回) 4 関係機関とともに、陸域の汚濁負荷削減対策や一層効率的なモニタリング体制について検討を行いました。(幹事会1回、分科会4回開催) 5 三番瀬再生国際フォーラムを開催しました。 	環境生活部 水質保全課
	結果の評価	<p>東京湾周辺自治体と連携して、東京湾の再生につながる広域的な取組が図られました。</p> <p>三番瀬再生国際フォーラムの開催により、広く国内外の方々に、三番瀬の取組を情報発信するとともに、国内他事例との交流等、広域的な連携を図りました。</p>	
	住民参加・情報公開の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次東京湾総量削減計画、各種パンフレットおよび関係自治体と連携した各種会議の結果等を県ホームページに掲載しています。 ・三番瀬再生国際フォーラムでは、企画・運営協力者を募集し、講演者等の決定・依頼等を含め、企画からフォーラム当日の運営、報告書の作成まで、一般県民と県の協働を進めました。 	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の環境に対する科学的理解は未だ十分とはいえない状況にあり、東京湾の汚染メカニズムの理解が東京湾再生の効果的な推進に不可欠であることから、引き続き、多様な主体が協働し、一層効率的な推進体制の構築を目指します。 ・国と八都府市等が連携、協働し「東京湾水質一斉調査」を実施することにより、東京湾全体の汚濁の状況及び汚濁メカニズムを明らかにすると期待しています。 ・関係自治体、地域住民等と交流・連携を深め、これまでの広域的な取組を継続するとともに、これまで以上に主体的な役割を担い、三番瀬の再生から東京湾の再生へつながる広域的な取組を目指します。 	